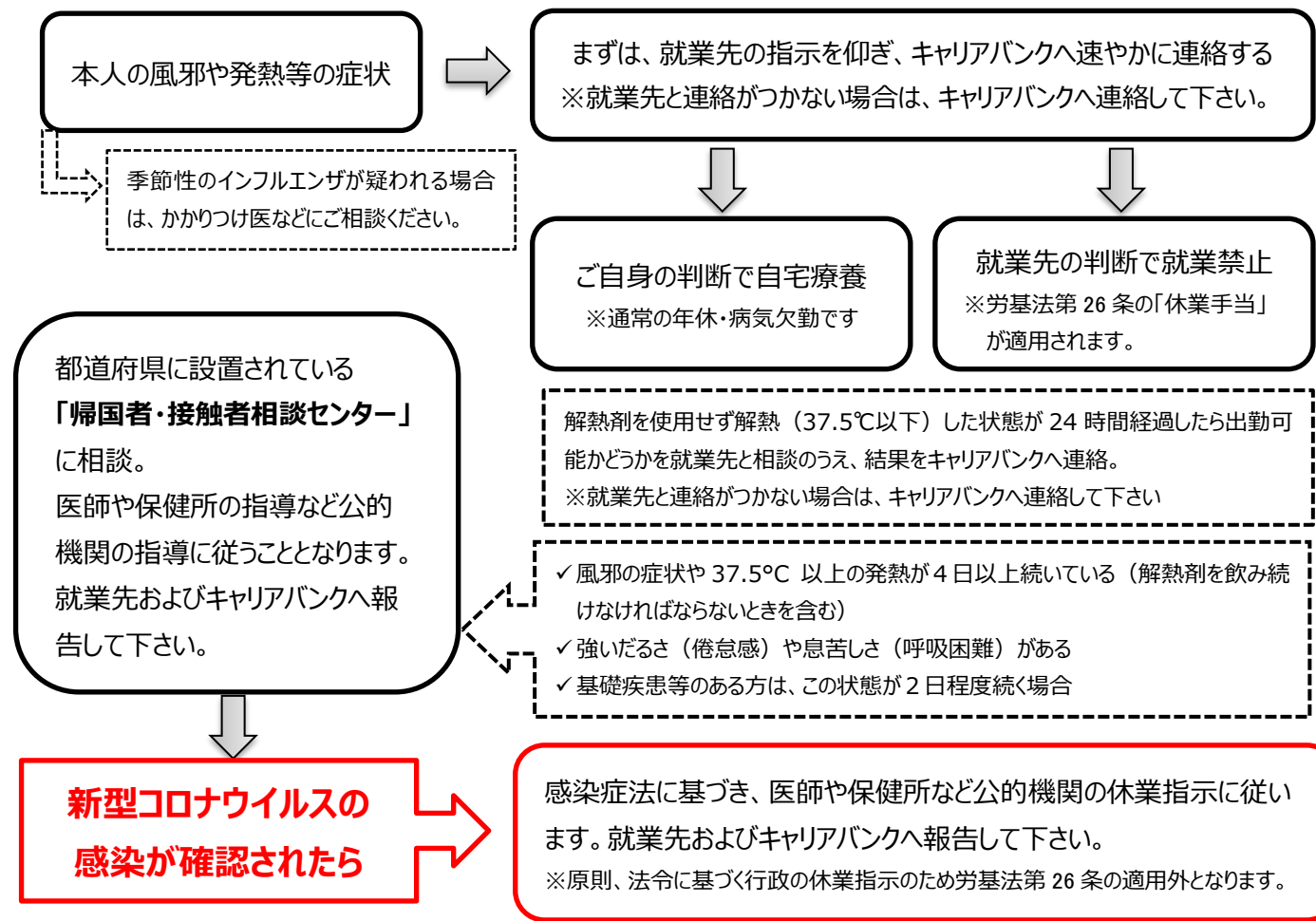


## ○ご自身の体調管理と感染予防・感染拡大防止対策を継続して下さい

- 手洗い・うがい・咳エチケットの励行
- 勤務時・通勤時のマスクの着用
- プライベートでの不要不急の外出・大勢の人が集まる場所への外出の自粛
- その他、各就業先が実施する感染予防対策や職場ルールの遵守
- 出勤前にご自身で体温測定、体調確認をお願いします

## ○体調不良のとき



## ご家族などの感染や感染疑いについて

- 同居のご家族や近親者の発熱等に関する出勤の可否については、就業先と相談し、その指示を仰ぎます。
- 医師の診断によりご家族等の感染が確定した場合は、医師や保健所の公的機関の休業指示に従います。

## ○休業時の給与の取扱いについて

キャリアバンクでの給与の取扱いについては、労働基準法第 26 条に基づく対応を原則とし、就業先と協議のうえ個別にご連絡します。

【参考】厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A（労働者の方向け）令和 2 年 2 月 25 日時点版」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00018.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html)